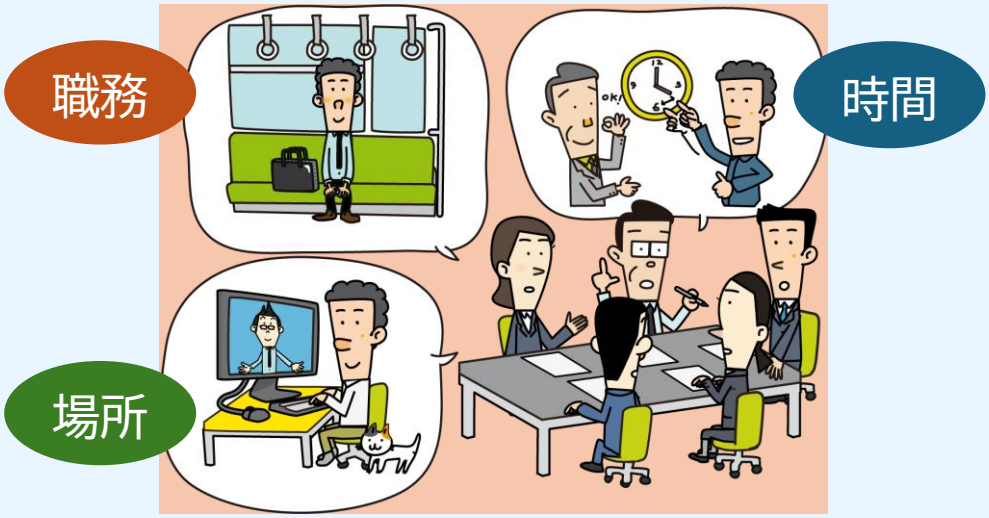
【情報通信業向け】ワークショップ
※集合・オンライン（Zoom）から選べます

主催：大阪労働局
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

「選ばれる」会社をつくる 多様な働き方



～人をどう集め、どう定着してもらうか～

少子高齢化による人材不足や、仕事と私生活の両立を重視する働き手の増加を背景に、多様な働き方への対応が求められています。

本ワークショップでは、**フレックスタイム制度、テレワーク、職務限定正社員など、多様な働き方に関する制度や施策、企業の取組事例を紹介**するとともに、**採用力向上や人材定着、離職防止、生産性向上などの効果**について考えていきます。 多様な人材が活躍できる職場づくりに向けて、自社で取り組むべき課題や具体策を話し合ってみませんか？皆様のご参加をお待ちしております。

集　合

開催日時：令和8年12月7日（月）
14:00～16:15
個別相談（要事前申込）16:15～16:45

申込締切：11月30日（月）

開催場所：大阪労働局
大阪合同庁舎第2号館 9階
（最寄駅：大阪メトロ　谷町四丁目駅）

・**集合**でのご参加は右記からお申込みください。
・なお、「大阪労働局　働き方・休み方改善コンサルタント」で検索し、HPからお申込みすることもできます。

オンライン（Zoom）

開催日時：令和8年12月8日（火）
14:00～16:15

申込締切：11月30日（月）

開催方法：オンライン（Zoom）
※お申し込み後、ID・パスワードをお知らせします。

・**オンライン**でのご参加は右記からお申込みください。
・なお、「大阪労働局　働き方・休み方改善コンサルタント」で検索し、HPからお申込みすることもできます。

対象　情報通信業の経営者・人事労務担当者の皆様

定員　各２０名　※締切日前であっても定員に達し次第受付を終了いたします。

〒540-8527
大阪市中央区大手前4-1-67　大阪合同庁舎第2号館8階
TEL　０６－６９４９－６４９４
大阪労働局　雇用環境・均等部　指導課

厚生労働省 大阪労働局

ワークショップの流れ

プログラム

1.制度説明
↓
2.取組み事例紹介
↓
3. 情報交換
↓
4.個別相談（事前申込者のみ）

1. 制度説明

多様な働き方を実現する方法として、

- 代表的な制度の説明
- 制度導入のメリット
- 制度の具体的な取り組み手順

などを説明いたします。



2. 取組み事例紹介

多様な働き方の実現に取り組む企業様から、テレワークや短時間勤務、週休3日制などの導入事例をご紹介いただきます。現場での工夫や導入効果など、生の声を直接お聞きいただけます。



3. 情報交換

多様な働き方の導入にあたり、「長時間労働」、「人材不足」、「人材育成」、「在宅勤務」など、情報通信業の現場でよくある課題を参加企業の皆様同士で話し合っていただきます。
他社がどのように対応をしているのか、情報交換からヒントをつかんでいただければ幸いです。

※プログラムの内容は変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

過去ワークショップに参加いただいた企業の声

- 他社の担当者と直接ディスカッションしたことで、課題がよくわかり参考になった。
- 成功例だけでなく失敗例等も聞けて良かった。
- 他社での取り組みが聞けて興味深かった。等

申込・参加の際のお願い

- 定員を超える参加申し込みがあった時は、先着順で締め切ることがあります。
- 申込締切後、参加をご希望の場合は下記の雇用環境・均等部指導課までご連絡下さい。
- 企業内で勤務環境等の改善に取り組む立場、人事労務担当者の方の出席をお願いしております。
- 集合では名刺交換の時間を設けております。よろしければ名刺をご準備ください。

〒540-8527
大阪市中央区大手前4-1-67　大阪合同庁舎第2号館8階
TEL　06－6949－6494

厚生労働省 大阪労働局

HP　https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/home.html

令和8年10月作成